八郷広報

発行所
八郷町役場
茨城県新治郡八郷町
大字柿岡2009
電話4番・104番
印刷所
石岡市寺木町
飯島印刷所

戸数と人口（9月末）

世帯数		5,731
人口	男	16,148
	女	16,874
	計	33,022

区制實施後
初回の区長会議ひらく

町では九月二十日、部落組織の改編後初回の区長会議をひらき、町長が別項の如きあいさつをして区長の協力を要望、各区長から提出されていた要望質疑事項について、それぞれ各課長から回答があり昼食をともにして午後三時散会したが、殆んど全区長が出席、近来まれな盛会であつた。

（写真は区長会議会場）

町長あいさつ要旨　本日は区制実施後初回の区長会議をひらいたところ、殆んど全員参会されて感謝にたえない。町の振興のために非常に心強い次第である。

農家のくらしをよくするためにも、やさとの発展のためにも部落の振興が必要なことは言うまでもない。昨年から新農村建設計画推進のため、部落の適正な規模と機構の重要性がとりあげられ、改編をすすめて来たが、部落では色々な困難をこくふく、最近あらましが完了したところである。

区長に対する期待　区長は部落の人たちより信頼をうけ、部落の代表者としてえらばれた方たちで、部落の運営と振興の責任者であり、他面私より辞令をもつて委嘱いたした町の末端連絡事務を担当する嘱託員でもある。区長の仕事はわずらはしい事が多いと思うが、区の運営の良否が個人のくらしと町の発展につながつているのであるからその責任を十分自覚されてお骨おりねがいたい。特に広報の重要な位置にある区長各位に、〃正いし世論〃の指導にご協力ねがいたい。

自治の要点　私は八郷町の町政をあずかつて二年七ケ月になるが、堅実・慎重を旨としてやつている。これまで健全財政の確立に努力を続けて来たが、町民一致のご協力で黒字財政にすることができた。

自治の基本は教育と保健にあると思う。教育の振興について、高校の誘致に成功したことは、郷土教育のためによかつた事と信じている。教育予算に予算総額の四〇％以上を使つているのは教育重視の證である。

昨年国保の全町実施をなしとげた。国保の充実を根幹とした保健施策の推進によつて町民の健康の増進をはかりたいと思つている。

八郷高校才二期工事着工

石岡一高八郷分校校舎などの才二期工事は、既報のとおり工費八百七十万円で、常洋建設が請負い施工することになつていたが、九月一日着工した。

給与条例を改正
町議会定例会で

九月二十六日、町議会定例会が招集され、つぎの事件が付議されたが、全部原案とおり可決されて、午后四時閉会した。

付議された事件

一、八郷町職員諸給与条例の全部を改正する条例。
一、八郷町職員の休日及び休暇に関する条例。
一、八郷町職員の特殊勤務手当に関する条例。
一、八郷町職員の旅費に関する条例。
一、八郷町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例。
一、地方自治法才二百七条の規定による実費弁償に関する条例。
一、八郷町教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する一部改正条例。
一、八郷町税条例の全部を改正する条例。
一、八郷町職員定数条例の一部を改正する条例。
一、八郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めること。
一、昭和三十二年度八郷町歳入歳出追加更生予算。
一、昭和三十二年度八郷町国民健康保険特別会計歳入歳出追加予算。

町職員給与条例の改正

こんどの町職員給与条例の改正は、昭和三十二年法律才一五四号が公布され、国家及び地方公務員の給与が、全国一せいに改正されることに伴つておこなはれたもので、その改正の要点は、

①特別職（三役）と一般職の職員の取扱いが別個のものとなつた。即ち三役には従来の扶養手当や特別調整額などの支給が打ちきられて今後は給料と期末手当の外は如何なる手当も受けられなくなつた。

②一般職の給与は、従来は生活給の体系であつて、勤務年限が長ければ給料は高くなつたものが、こんどは責任と職務内容によつて区分される能率給の体系に改められた。即ち十五級に分けられていた給料表が、こんどは三等級にまとめられたこれがために給与の切りかえが行はれ、あらまし七％の給与改善となつたが、この財源は全額国から交付された。

③一般職に対する勤務地手当の制度が廃止されて、それにかわる暫定手当の制度が定められた。

④昇給期間が約二倍ほど長くなつた外、一定額に達すればその後は昇給ができないこととなつた。

⑤勤務時間が改正され、毎日休憩時間を除いて、実勤務八時間（土曜日は四時間）となり、一週間の勤務時間が四時間延長された。

（写真は基礎工事の実況）

などで、これまでの一律ベースアップ方式の給与改善とはちがい、給与の構造を修正するためにおこなはれた条例改正で、これにともなつて給与改善がおこなはれたところに大きな特徴がある。

給与諸条例の独立

職員給与条例を独立させたため、これまで諸給与条例に一まとめに規定されていた旅費条例、休日休暇条例、特殊勤務手当条例などは、その内容に変りはないが、各々独立した条例となつた。

町税条例の改正

条文の整理と字句の訂正をしたもので、その内容にはほとんど改正された点はない。

教育委員に宮司順氏　町の教育委員の宮司順氏が九月三十日で任期が満了するので、その後任として同氏を再任の同意が求められたが、全会異議なく承認した。

一般会計七百六十六万円を追加

こんどの追加更正予算は、歳入の財源を地方交付税の八百八十七万四千円、県支出金の三百八十六万九千円などにもとめ、小幡統合小学校が二ケ年継続事業となつたため小学校建築事業費補助金を四百五十万円、町債を百万円へらして更正し、差引き七百六十六万三千四百七十四円の追加を行つたもので、歳出追加更正予算の概要は別表のとおりである。

こんどの追加更正で、町の一般会計予算は一億二千二十万円となつた。

一般会計歳出追加更正予算（第二次）

科目	追加更正額	説明
役場費	2,608,000	職員給 1,520,000 諸手当 380,000 需用費 426,000 諸費 282,000
消防費	230,000	
土木費	138,000	トラックタイヤ代
教育費		
教育委員会費	154,000	職員給料等
小学校費	減 4,073,800	小幡統合小学校工事請負費4,814,000を減じ、校地造成費350,000 給料手当需用費等390,000増
中学校費	483,000	図書、産業教育備品等
高等学校費	317,500	貯水槽設備費 その他
公民館費	299,700	瓦会公民館営繕費 その他
社会教育費	65,000	
社会労働施設費	468,000	慰霊祭費 350,000 保育所 800,000 その他
産業経済費	4,388,400	農委会費 226,800 綜合開発費70,600 特別助成事業補助金等 3,926,000 勧業費 165,000
財産費	1,040,964	財政調整積立金その他
統計調査費	13,710	
諸支出金	1,531,000	国保会計への繰出 300,000その他
計	7,663,474	
歳出合計	120,202,244	

米の予約

問　私の近所に米の予約をしない人がありますが、この人はこれですまされるのでしようか。

答　保有米をさし引いてもなお余りのある生産者であれば、当然政令才五条の適用をうけることになりましよう。市町村長は事情を調査して、止むをえない事情がないときは、農業委員会の意見をきいて、一定数量の政府売渡しを指示します。それに応じられないときは政令の定める異議申立てができますが、不法に売渡しをしなければ食管法によつて処置されます。

健康検診の日割

前号でお知らせしてある一般の人たちの健康検診は、つぎの日割でおこないます。

なお当日はツ反とレントゲンさつ影の外に、希望者には血液検査（手数料四十円）小便検査（全四十円）寄生虫検査（全十円）血圧測定（無料）もいたしますから多数ご利用下さい。（厚生課）

地区	期日	場所	部落	地区	期日	場所	部落
柿岡	10.29	公民館	全地区	園部	11.12	鶴沼集荷所	鶴沼.永沼
小幡	10 30,31	青柳小	全地区	〃	11.13	宿山崎中央	山崎上.下
恋瀬	11. 2	大塚公民館	大塚全地区	林	11.14	戸の内公民館	戸の内.里
芦穂	11. 5	鯨岡分校	むぢな内、鯨岡 小山田	園部	11.16	区長宅	南山崎全区
芦穂	11. 6	吉生小	吉生.小倉	林	11.19	根小屋 田村氏宅	根小屋全区
恋瀬	11. 7	中戸公民館	中戸全地区	小桜	11.20	半田公民館	半田全地区
瓦会	11. 8	瓦会公民館	全地区	〃	11.21	辻小	辻上地区

基本選挙人名簿の縦覧

昭和三十二年九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿を十一月五日より十一月十九日迄毎日午前八時三十分より午後五時まで、八郷町役場及び関係支所で一般に縦覧いたします名簿にもれその他の誤りがありましても確定後の訂正は困難になりますから、是非ご覧願います。

選挙管理委員会

としよりの日の祝に、八郷町社会福祉協議会より、座ぶとんを贈られしお礼に。

天地の芽久美や
古歳（ことし）　稔る秋
柿岡　平寿亭

白露や茨の刺に一つづつ
蕪村

豊作に気をゆるめるな

今年の稲作は、三年続きの大豊作との前ぶれに、農家もちよつとよろこび過ぎのかんがあるようです。

陸稲だけは近年稀な豊作にちがいないとしても、煙草の減収ははつきりしたし、さつまや落花生は上作でないらしく、かんじんの水稲も予想程でないと言はれだしました。

豊作の評判に気をゆるめて思はず出費をかさね、あとで悔いないよう、あまり必要でもないものを買いこんだり、盛大な秋祭りや、大きな寄附募集の計画などは厳につゝしみたいものです。

そして秋の収入は〝一まず貯金〟を実行して、然る後、わが家の経営をもう一度じつくり見なおして見ようではありませんか。

部落の横顔

戸の内

〝戸の内〟は、竜神山のふもとに九二戸の農家が散在した大きな部落で、四年前に深井戸畑地かんがいの土地改良区ができ、合併記念に部落公民館をたて、又今年は共同集荷所と果樹園経営改善施設を着工しており、振興の気運が脈うつているよい区だ。

久家さん

部落組織　区になる前は、東・西・北、開拓の四部落に分れていたが、こんどの改編で一区に統合し、八ケ班に分けている。現役員はつぎのとおり

区長兼農家組合長　久家泰明
副区長　鈴木隆吉
保健衛生係長　白田佐四郎
土木係長　白田正源
班長・東一班　鈴木豊重
東二班　桜井三千雄
東三班　大久保祥介
西一班　鈴木力雄
北一班　桜井光雄
北二班　竹熊利重
北三班　白田正源
竜ノ口一班　飯田勝

竜ノ口二班　森田鶴雄

公民館　昭和三十年八郷町の合併記念として、部落共有林の立木を売つた収入二十五万円で建築したもので、平家建瓦葺十九坪、板張りの床に机と長いすをおき、百名までの集会ができる。部落の集会につかう外、ピンポン台を備付けて青少年の健全娯楽場として解放している。

深井戸かんがい　昭和二十九年施工したもので、受益面積二十五町歩、幹線用水路約千米・支線三百米、これまでにかかつた工費四百七十二万円、三十五馬力のエンジンで揚水する。水量は極めて豊富だが、支線用水路が完全でないので、まだ十分に機能は発揮できないが、畑地かんがい施設としては成功の方で組合員は受益畑地に果樹の新植を開始している。理事長は鈴木隆吉さん

鈴木さん

共同集荷所　戸の内区発足後、手はじめの部落共同事業で、農村振興特別助成事業をとりいれたもので、目下工事中。

この部落は前から蔬菜の栽培が盛んにおこなはれ、最近は果樹が新植されており、又養鶏も盛んで、現在日産約十貫の食卵をだしている。農家組合は共同集荷所を拠点として、生産の振興と生産物の有利な販売をねらつている。

果樹園経営改善施設　竜ノ口園芸組合の飯村喜一さん、大久保祥介さん両氏の果樹園に、かんがいと薬剤撒布の施設が、特別助成事業で今年中に施行される。この組合には熱心な園芸家が多いので、将来が期待される。

茨城米の声価をとりもどそう!!

戦前は全国の標準米だつた茨城米が、戦後の評判はあまりよくない。これは乾燥及び調整がわるいからで、保管中に米質がわるくなり量目もへるので、等級がおち、農家収入の減少となつている。

これから次の諸点に注意して茨城米の声価をとりもどしたいものです。（経済課）

⊙乾燥をよくする
▽稲架乾燥は晴天一週間以上
▽むしろぼしは晴天一日、手返し五回以上
▽もみの下見。玄米の水分一五%をこえると規格外となる。もみのうち下見を受ける。
⊙調整
▽とうみ選をもつとよくやる
▽米選器利用で屑米をよくのぞく。
⊙量目の確保
▽正味量を正しい秤で、正しく計つて俵にいれる。
⊙包装
▽三分五厘のスリカケ引きのばした良い縄を使う。
⊙品種の改良
これは根本的な問題で、優良品種への更新と品種の統一をすべきです。（経済課）

農産物改良協会生る

八郷町農産物改良協会は九月十日設立総会をおこなつたこれは農産物の改良を促進し品位を高め、農家経済の発展をはかるためにつくられたもので、生産農家・農協・農産物受検組合・米穀の集荷業者などを会員として組織し、事務所は八郷町役場におく。

役員はつぎのとおり

会長　大槻忠夫
副会長　鈴木幸七
理事　関野信平、高橋栄、富田清、長谷川酉歳、市塚大喜、岡崎格之輔、桜井茂一、熊岡清流、岡崎喜福、富田新兵衛

監事　小河原章信、藤代克、谷田部元右工門、飯田得之、藤岡忠

体育指導委員を委嘱　八郷町の体育指導委員として次の十氏が県教育委員会より委嘱され、九月十三日委嘱状が伝達された。

鈴木清（林小校長）
中沢仁平（片野小教諭）
倉田展郎（園部中教諭）
本図藤十（柿岡・接骨業）
雨貝順鷹（小桜・農）
菊地吉左衛門（金指・法務書士）
長谷川豊（瓦谷・農）
菊地翟（小幡・商）
原英夫（恋瀬・農）
中島仁平（小倉・農）

体育指導委員　今年文部省が全国に設置をすすめ、必要な助成もしている国家的な施設で、各市町村に設置して体育の指導組織を確立し、その活潑な活動をとおして生活に直結したスポーツの振興を図ろうとするもので、町村の大きさによつて定員に多少があり、八郷町は十人、任期は一ケ年で立派なき章が貸与される。

ひとことPTAの寄付

小中学校の子供をもつ父兄は、何やかやと寄付負担が多過ぎると思います。教育ほんとうに必要な費用ならば、町の予算をふやしていただくことはできないでしょうか、町当局の考えをおたずねします。

柿岡・K生

お答え　当町の教育費は高校建築費をふくんでいるが総予算の四三%にもなつており、県下町村の最高の線に達しています。三十二年度は小中学校の一般需要費を約三百円増額しています。今までは町の納税成績が完全でないので、予算を一〇〇%使用できないが予算の範囲で何とかやつて行けると思います。学校はよりよい施設がほしいためPTAに働らきかけるようですが、PTAは教師側の意見に盲従して、父兄間に不平が出ないようにねがいたいものです。寄付行爲については、昨年各学校長及びPTA会長に、つぎのように指示しています。

❶寄付行為は厳につつしむこと。
❷止むを得ない場合でも、年間一戸平均三百円をこえないこと。
❸五万円を超える寄付を募集する場合は、知事の許可をうけねばならない。
❹学校も、PTAも、教育予算を一〇〇%使用するためにも、更に教育予算を増額していただくためにも、税の完納にとくべつの配慮と協力をお願いいたします。（教育長）

社協予算　一〇九万円

町の社会福祉協議会では、九月三日、総会をひらき、本年度の事業計画と予算を審議決定した。

本年度予算はつぎの通りで町の助成金も昨年度は二〇万円であつたが、今年は六〇万円と大巾に増額されるもので活潑な事業が展開されるものと期待されている。

32年度八郷町社協予算

歳入	
成分金	600,000円
助産金	95,000
配分金	394,200
事業収入	150,000
たすけあい運動収入	149,500
更生資金貸付金収入	94,700
医療費貸付金収入	100
寄附金	100
繰越金	1,000
雑収入	1,090,400
計	

歳出	
会議費	15,000円
事務費	35,000
事業費	1,011,500
研究費	20,000
啓発費	21,000
厚生費	330,000
老人福祉事業費	200,000
募金事業費	175,000
振興費	250,200
保健衛生費	6,000
連絡費	9,300
支出金	3,000
諸予備費	25,900
計	1,090,400

◇十月の納税

町民税と保険税の三期分

家屋調査はじまる

地方税法三四一条の規定で明三十三年は固定資産評価の基準年度にあたり、家屋の再評価をしますので、十月より全町一せいに家屋調査をはじめます。

今年までの課税標準（評価額）は旧町村ごとに県財政委員会の指示に基いて評価したものを使つていたが、今度の再評価は、新らしい基準で、八郷一円一せいに実施するので、今までとかく問題のあつた地区ごとのデコボコも修正されます。

基準年度　基準年度とは、昭和三十年の法律改正で、従来評価額の決定は毎年行はれていたものを、昭和三十年及び三十三年、それ以後は三の倍数年を基準年度とし、その年の評価額は原則として三年間すえおくことになる。（税務課）

八郷町婦人会連絡協議会長かわる　八郷町婦人会連絡協議会は九月十二日、柿岡公民館で総会をひらき、昨年度の決算報告、本年度の事業計画と予算の審議、役員の改選等をおこない、朝日新聞論説委員末松満先生の講演をきき、盛会裡に散会した。

新役員次のとおり

会長　小林たか（林）
副会長　滝田せき（柿岡）
仝　田島秀子（瓦会）

靖国神社に遺児参拝　太平洋戦争で、お国のためになくなられた軍人・軍ぞくの遺児の中学三年生四十八名は、九月二十七日、町の関係者に連れられて上京、靖国神社昇殿参拝をおこない二十八日全員無事帰郷した。

共同募金にご協力を　十月一日から恒例の〝赤い羽根募金〟がはじまりました八郷町の募金目標は三九三、六一〇円で、社会福祉団体のお骨折りをわずらはして戸別募金をいたします。

目標達成の目安は一戸平均約七十五円です。気の毒な人たちをたすけ合うために、ご協力下さい。（厚生課）

片野おはやし連優勝　去る九月八・九・十の三日間、石岡総社宮大祭に参加した片野おはやし連は、山車競演会に出場、ライバル五チームと覇をきそい、見事優勝した。

（写真は大会優勝旗と片野おはやし連）

公民館視察の旅に拾う　瀧田玉水

草紅葉立小便のしそこなひ
金島の豪華館に薄紅葉
観音の裾をかすめて鷹大輪
榛名湖へ羊の群るる芒道
つま待つや伊香保リンゴを家苞に

貯蓄標語

〝なるほど　そうかな〟

ふやすコツよりためるコツ（産経提唱）

伝染病の仏さまは火葬

伝染病で亡くなつた仏さまは、伝染病予防法才十二条によつて火葬にしなければなりません。

火葬の費用を負担する能力のない方には、その一部又は全額を、町で負担する道もありますから申し出て下さい。